

次のとおり一般競争入札を行うので、いわき市財務規則（昭和44年いわき市規則第17号。以下「財務規則」という。）第112条の規定に基づき公告する。

令和元年11月26日

いわき市長 清水 敏男

1 入札に付す事項

件名	東部浄化センターで使用する電力の供給
供給場所	東部浄化センター（いわき市小名浜字吹松 地内）
内容	別添え仕様書（別添1）のとおり。
供給期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
入札方法	入札は郵便入札により行う。 入札は供給期間における金額の総合計により行う。 落札者の決定は最低価格落札方式による。 この入札には、最低制限価格を設定しない。 この入札には、入札内訳書の提出を要する。

2 入札参加資格

この公告に基づく入札に参加できる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

入札参加形態	単体企業
基本要件	(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本市の入札参加制限を受けていない者であること。 (2) いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成22年2月22日制定）第4条第1項に規定する排除措置対象者に該当しない者であること。 (3) 公告日から入札を執行する日までの間に、いわき市から指名排除措置及び指名停止を受けていないものであること。 (4) 公告日現在で、社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。）に加入している者（社会保険等の適用が除外されている者を含む。）であること。 (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申し立てがなされていない者及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。 (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。 (7) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、二酸化炭素排出係数等、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件（別添2）において示す入札適合条件を満たす者であること。 (8) 日本国内に本店を有する者であること。 ※ 本市の入札参加有資格者名簿へ登録されていることは基本要件としない。

3 入札参加手続

入札参加申請等	
提出書類	(1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別添3） (2) 登録小売電気事業者であることを証する書類の写し (3) 会社概要書（設立年月日、資本金、事業内容、供給電源の所在地、当該電源の出力、電気の送電方法、供給可能地域、その他契約上必要と認められる事項）（様式1） (4) 環境配慮条件への適合証明書（条件を満たすことを証明する書類を添付すること）（様式2） (5) 公共施設電力供給実績書（様式3）
提出期限	令和2年1月6日（月）
提出先	〒971-8111 福島県いわき市小名浜大原芳隣1（中部浄化センター内） いわき市 生活環境部 生活排水対策室 南部下水道管理事務所 ※ 提出方法は、持参または郵送のみとする。
確認結果	令和2年1月17日（金）までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知。
辞退	入札参加資格申請後に入札参加を辞退する場合は辞退届を持参または郵送すること。

4 入札日時等

入札の日時及び場所	
初度の入札方法	郵便入札
郵 送 方 法	一般書留郵便又は簡易書留郵便
到 着 期 限	令和2年1月28日（火）日本郵便株式会社 いわき郵便局必着
宛 先	〒970-8799 日本郵便株式会社 いわき郵便局留 いわき市 生活環境部 生活排水対策室 南部下水道管理事務所
郵 送 す る 物	(1) 入札書 (2) 入札内訳書
開 札 日 時	令和2年1月29日（水） 午後1時40分
開 札 場 所	南部下水道管理事務所 会議室
備 考	※ 入札参加者は、定められた方法で入札書を郵送することとし、持参、電送等による入札は、認めない。 ※ 入札書及び入札内訳書、その他必要書類は、市ホームページ（「事業者の方へ」→「入札・契約」中の「一般競争入札情報」内）からダウンロードしたものを使用すること。 ※ 郵便入札の条件に反した入札書については、無効とする。（郵便入札心得参照） ※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
再 度 の 入 札	※ 初度入札の開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。ただし、初度の入札において有効な入札をしていない者は、再度の入札に参加できないものとする。 ※ 再度の入札において、初度の入札の開札時から立ち会わない入札参加者は、再度の入札を辞退したものとみなし、再度の入札への参加は認めないので、再度の入札に参加しようとする者は、開札の時間までに開札場所に到着していること。 ※ 再度の入札において、代理人をして入札させるときは、委任状を持参させること。

5 契約条項を示す場所及び期間

場 所	いわき市 生活環境部 生活排水対策室 南部下水道管理事務所（中部浄化センター内） （市ホームページにおいても同内容の資料を掲載）
期 間	令和元年11月26日（火）から令和2年1月29日（水）まで

6 質問方法

方 法	質問書に質問事項を記載し、提出先に電子メール又はファクシミリにて提出すること。なお、電話等による質問は受け付けない。
提 出 先	いわき市 生活環境部 生活排水対策室 南部下水道管理事務所 電子メール：nambu-gesuido@city.iwaki.lg.jp ファクシミリ：0246-53-6637
受 付 期 間	令和元年11月26日（火）から令和元年12月13日（金）まで
回 答 期 日	令和元年12月23日（月）
回 答 方 法	回答は、回答期日に質問者に対して電子メール又はファクシミリで回答するとともに、市ホームページに掲載する。

7 保証金及び支払条件

入 札 保 証 金	入札金額の100分の3以上の額とする。ただし、過去2年間に官公庁が有する公共施設への電力供給の実績を有し、一般競争入札参加資格確認通知書において納付を免除された場合はこの限りでない。
契 約 保 証 金	契約代金額の10分の1以上の額とする。ただし、財務規則第136条の規定に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
支 払 条 件	契約は入札の際に提出される入札内訳書に記載された単価に基づく単価契約とし、支払いは月ごとに行う。

8 契約の締結

- (1) 落札決定者は、落札決定の日から7日以内に契約を締結しなければならないが、この期間内に契約の締結がなされない場合には、落札の効力を失う。
- (2) 落札者が正当な理由なく指定した期限までに契約を締結しないときは、落札金額の100分の3に相当する額を違約金として徴収する。

9 問い合わせ先

いわき市生活環境部生活排水対策室 南部下水道管理事務所 施設係 TEL0246(53)6901